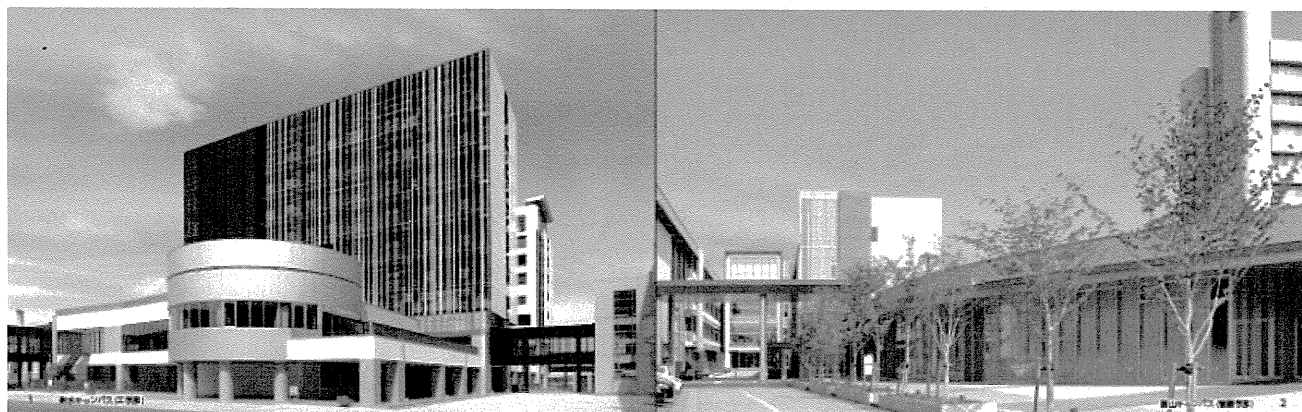


令和5年度

総 会 議 案



射水キャンパス

富山キャンパス

富山県立大学後援会

富山県立大学の就職・進学

1. 2023年度の入学試験の状況(私費外国人留学生除く)

	推薦			前期			後期			計		
	募集人員	志願者数	合格者数	募集人員	志願者数	合格者数	募集人員	志願者数	合格者数	募集人員	志願者数	合格者数
工学部	94	155	94	245	660	341	36	480	64	375	1,295	499
看護学部	48	86	48	62	266	68	10	162	11	120	514	127

2. 2022年度の就職・進学の状況(学部/大学院)

①工学部

	卒業	就職	進学	他
学部	334	207 ¹⁾	126 ³⁾	1
院(前期)	98	92 ²⁾	5	1

- 1) 就職 207 (上場 32, 公務員 11, 県内 98, 県外 109)
- 2) 就職 92 (上場 32, 公務員 2, 県内 24, 県外 68)
- 3) 進学 126 (本学 118, 国立大学 7, 私立大学 1, 専門学校・編入 0)

②看護学部

	卒業	就職	進学	他
学部	120	86	29	5

- <主な就職先>富山県立中央病院などの県内外公的病院 他
 <主な進学先>富山県立大学大学院看護学研究科、
 同 看護学専攻科(公衆衛生看護学専攻、
 助産学専攻) 他

3. 就職・進学のためのキャリア支援

人間力・総合力を伸ばすキャリア教育, 進路希望をかなえる責任指導(就職に強い大学)

キャリア形成科目(キャリア形成論, トピックゼミ, 技術者倫理, インターンシップ, キャリア体験実習など)
 ゼミ教員・卒業研究指導教員・就職指導教員等も個別に助言・指導(面倒見がよい大学)

4. 就職

就職支援(進路ガイダンス, 合同企業研究会, 模擬面接指導, SPI対策講習など)

富山県内のみならず全国規模で就職支援

日本海側屈指の工業県富山(多くの本学卒業生が県内企業で活躍)

医薬品生産額全国トップクラスの富山(国の地方大学・地域産業創生事業「くすりのシリコンバレーTOYAMA」)

高度医療機関をはじめ大卒看護師への期待が高い(アセスメント能力, 管理能力, 教育・指導能力など)

富山県立大学研究協力会(会員法人数 219, 保健・医療・福祉分野へも拡大)が本学の教育・研究を支援

5. 進学

大学院での成長は社会での大きな成長の基礎

工学部では大学院進学がメジャー(急激な技術革新(Society 5.0)に対応できる工学技術者)

看護学部では卒業生の4分の1が大学院や専攻科へ進学(高度先進医療への対応や助産師・保健師の資格取得)

学部からの連携教育体制, 高度教養科目の開設, 学部からの連携教育体制, 多様な履修形態

卒業研究から継続した研究活動, 国内外の学会で研究成果の発表(海外で発表, 受賞する学生が増加)

ティーチングアシスタントなどの教育補助活動

6. 就職・進学のための保護者の支持・支援

学生が自ら考え, 行動できるような学生主体の保護者の支持・支援

保護者主体の過干渉・過保護は禁物

※ 進学・就職等の詳細なデータ, 最新ニュースは本学ウェブページで随時公開

富山県立大学における主な学生支援体制について

大学において、学生は一人の大人として扱われ、自らの行動に対しては、各々が責任をもって行動することが求められています。いわば、社会人としての一步を記すともいえます。

とはいえ、学生は未だ社会経験が乏しく、未知の世界も多いことから、その全てを自らの判断で行動することには、自ずと限界があるものと考えられます。

このため、県立大学では、次のようなサポート体制を整備し、学生一人一人に合った、個性を伸ばす教育を目指しています。

1 学生生活指導について

(1) 体制

学生委員会を置き、学生部長のほか、各学科に学生委員がいます。

(2) 学生一人一人に指導を行う担当教員が定められていますので、お気軽にご相談ください。

(環境・社会基盤工学科、生物工学科、医薬品工学科では、上記以外にも繰り上がりの学年担任が配置されており、必要な相談に対応しています。)

年次など	工学部	看護学部
1年次生	教養ゼミの担当教員	トピックゼミの担当教員
2年次生	・1年次のときの教養ゼミ担当教員 ・トピックゼミの担当教員	
3年次生	専門ゼミ・プレゼン演習・卒業研究1の担当教員*	看護学研究の担当教員
4年次生	卒業研究・卒業研究2の担当教員**	
院生など	研究指導を行っている担当教員	研究指導を行っている担当教員

*3年次以上で進級要件を満たしていない工学部生…コンタクト・グループの担当教員

**工学部の4年次生とは、卒業研究を行っている学生を指します。

(3) 精神保健カウンセラー及び医務職員の配置

学生相談室において、専任の精神保健カウンセラーが、学生の心の悩み等の相談に応じています。また、医務室においては、専任の医務職員が、学内でのケガや体調不良の際の応急処置や必要時の医療機関への紹介などを行います。

(4) 警告文書（イエローカード・レッドカード）の発行（工学部）

・単位取得状況が思わしくない学生及び保護者に対しては、勉学意欲を促す意味で、警告文書を発行しています。

・警告文書が届いた場合、ご質問、ご相談がある場合は、記載されている担当教員にご連絡ください。（発送は、毎年9月末頃及び3月末頃となっています。）

※看護学部では警告文書は発行しませんが、学生生活に関する指導と同様に、単位修得や学修面においても一人ひとりの学生に行き届いた指導を担当教員が行っています。

2 就職キャリア支援指導について

(1) キャリア支援指導体制の充実

工学部生向け

射水キャンパス内に、就職支援を行う、キャリアセンターを設置しております。各学科には就職指導担当教員が配置されています。

キャリアセンターや各学科の先生が、就職企業の世話や情報の提供など、きめ細かな指導を行っています。

看護学部生向け

富山キャンパスにキャリアセンターサテライトを設置し、各種情報の提供や常駐職員による相談対応など、進路選択の希望を実現できるようサポートしています。

(2) ガイダンス・セミナー等の実施

工学部生向け 進路ガイダンスの実施

毎年6回程度のガイダンスを実施しています。就職支援企業の方や企業の採用担当者のお話など、実践的なガイダンスを実施しています。また、県内外の企業の採用担当者を招いての学内合同企業説明会、企業を知る木曜日(シルモク)、学生と企業の若手社員の交流会等を実施しています。

看護学部生向け 「県内医療機関等説明会」や各種セミナーの実施

県内の病院や保健福祉関連機関のご協力のもと、「県内医療機関等説明会」を実施しています。看護部長級の方々から、職場環境や採用情報等に関する説明を聞くことができます。

また、現職の若手看護職者との交流会や、病院での採用担当者を経験された方による講義等といった、進路選択や就職活動の参考となる様々なセミナーも開催しています。

(3) 就職試験対策としての面接指導・助言

近年、採用にあたり重要視されてきている面接試験に対応するため、学生の希望に応じて、集団面接や個別面接の指導・助言を行っています。

(4) キャリア形成科目の実施

工学部生向け

教員からの一方向的な講義形式の教育による知識の伝達ではなく、学生が自ら能動的に考えることを重視した、「アクティブラーニング」という学習法を用いた「キャリア形成論」という授業を実施しています。その他にも、「トピックゼミⅠ・Ⅱ」、「技術者倫理」、「インターンシップA・B」等を行っています。

看護学部生向け

入学後まもなく「キャリア体験実習」を、1～2年次にかけては、少人数での討議やプレゼンテーションを実施する「トピックゼミ」を開講します。これらの学修では、3年次からの領域別臨地実習、さらには卒業後のキャリアを見据えた土台作りとして、看護職を取り巻く環境の多様性を深く理解し、自ら考え創造し表現する能力等を高めていきます。

(5) 居住費の助成

工学部では、県外出身の学生が県内企業に就職した場合に、生活の安定を図るため居住費の助成を卒業後1年間行っています。

3 その他

(1) シャトルバスの運行

富山キャンパスと射水キャンパス間、さらにあいの風とやま鉄道小杉駅から射水キャンパス間で朝夕にシャトルバスを運行しています。詳細については、WebClass等で掲載しています。これまで不便であった小杉駅と射水キャンパス間の交通の便が大幅に改善されています。

(2) 海外留学の実施

平成23年度から、瀋陽化工大学と「単位互換に基づく学生交流協定」に基づき、交換留学を行っています。これまで本学から66名の学生が瀋陽化工大学で約3週間の留学を経験しています。また、平成26年度には、アメリカオレゴン州のポートランド州立大学での留学プログラム（語学研修）を開始し、毎年、本学から10名程の学生が概ね1ヶ月間の留学を体験しています。

(3) サークル活動

本学には、34の学生サークル団体があります。サークル活動により、心身の鍛錬と人格形成を図り、自律性、協調性を修得するとともに、多くの友人を得ることができます。

富山県公的病院における看護学生向け修学資金制度の状況

県内の各施設には、卒業後にその施設で勤務した場合に、返還が免除となる修学資金制度を設けているところがあります。申請を希望する場合は、各施設のホームページや問合せにより、必要書類、申請期限、手続きの流れ等について確認してください。（富山キャンパスに募集案内が届いたものについては、学生掲示板にも掲示しておりますので、ご覧ください。）

(令和5年3月時点)

医療圏	施設名 (連絡先)	学部	院	専攻科	設置主体 (連絡先)	貸与要件のうち、 指定地域での在住 を要するもの等	貸与(給付)額	返還免除となる勤務期間
新川	◆あさひ総合病院 (下新川郡朝日町泊477) (代) 0765-83-1160	○	○	—	朝日町	—	月額 100,000円	・貸与期間3年以上の場合3年間 ・貸与期間3年未満の場合2年間
	◆黒部市民病院 (黒部市三日市 1108-1) (代) 0765-54-2211	○	○	○	黒部市民病院	・黒部市、魚津市、入善町、朝日町に住所を有する方(学業のため転出している方を含む) ・富山県看護学生修学資金の貸与を受けている方	月額 14,000円	貸与期間相当 (富山県看護学生修学資金の返還を補助する制度も有)
	◆富山労災病院 (魚津市六郎丸992) (代) 0765-22-1280	○	—	—	独立行政法人労働者健康安全機構 富山労災病院	—	月額 40,000円	貸与期間を超えた場合全額免除 (貸与期間に満たない場合、一部免除)
富山	◆富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院 (滑川市常盤町119) (代) 076-475-1000	○	—	—	富山県厚生農業協同組合連合会	—	月額 50,000円	貸与期間以上
	◆富山赤十字病院 (富山市牛島本町2-1-58) (代) 076-433-2222	○	—	○	富山赤十字病院	—	月額 50,000円	貸与期間相当
	◆富山県済生会富山病院 (富山市楠木33-1) (代) 076-437-1111	○	—	—	富山県済生会 富山病院	大学看護系学部 に在籍する学生で、富山県の出身者	月額 50,000円	3年若しくは貸与期間のいずれか長い期間
	◆独立行政法人国立病院機構富山病院 (富山市婦中町新町3145) (代) 076-469-2135	○	—	—	独立行政法人国立病院機構富山病院	—	年額 600,000円	貸与期間相当
高岡	◆射水市民病院 (射水市朴木20) (代) 0766-82-8100	○	—	—	射水市民病院	射水市内に居住する者、または市内の養成施設に在学する者(県大看護学部生は全員該当する)	月額 50,000円	5年間
	◆富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院 (高岡市永楽町5-10) (代) 0766-21-3930	○	—	—	富山県厚生農業協同組合連合会	—	月額 50,000円	貸与期間以上
	◆独立行政法人地域医療機能推進機構 高岡ふしき病院 (高岡市伏木古府元町8-5) (代) 0766-44-1181	○	○	○	独立行政法人地域医療機能推進機構	—	月額 50,000円	1年の勤務につき1年間分の返還を免除
	◆金沢医科大学氷見市民病院 (氷見市鞍川1130)	○	—	—	氷見市(市民部病院事業管理室) 0766-74-8126	氷見市に居住、もしくは居住していた方	年額 600,000円	4年間
砺波	◆南砺市民病院 (南砺市井波938)	○	—	○	南砺市	—	月額 50,000円	5年間 (南砺市立病院に5年間勤務すれば返還免除となる活躍応援資金10万円(南砺市に住所があり居住する場合は5万円加算)あり)
	◆公立南砺中央病院 (南砺市梅野2007-5)	○	—	○	(地域包括医療ケア部医療課) 0763-23-1003	—	—	—
	◆独立行政法人国立病院機構北陸病院 (南砺市信末5963) (代) 0763-62-1340	○	—	—	独立行政法人国立病院機構北陸病院	—	年額 500,000円 (最高学年の1年間のみ)	貸与期間相当

※ その他、老人保健施設、訪問看護ステーション等でも、修学資金制度を設けているところがあります。

★富山県看護学生修学資金について★

1 制度の概要

将来富山県内で看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）として働こうとする看護学生を対象に、修学資金を貸与する制度です。（実施元：富山県）

富山県内の指定施設で一定期間看護職員として働いた場合、返還が一部免除になります。

2 対象者

看護職員の免許を取得後、富山県内の施設等で看護業務に従事しようとする者

★富山県立大学優先枠：30名※

※富山県立大学の学生は、30名まで、世帯の年間収入等の基準に関わらず、優先して採用される枠があります。

※日本学生支援機構奨学金とも併用できます。

3 貸与月額・貸与期間

学校の種類	貸与月額	貸与期間
大学・修士課程 (国立又は公立)	36,000円	貸与開始の年月から卒業するまでの期間

※ 辞退・退学した場合や、学業成績が著しく不良である場合等には、貸与が取り消されます。

※ 休学または留年した場合は、その期間の貸与は停止します。

4 奨学金の返還、返還免除について

卒業後の進路に応じて、返還割合が異なります。

(1) 一部返還免除となる場合

卒業後、1年以内に看護職員の免許を取得し、引き続き、返還免除対象施設等において看護職員として働いた場合、貸与を受けた期間に相当する期間内で貸与総額の一部（A）を返還し、看護職員として働いた期間が5年間に達したとき、残り（B）の返還が免除されます。

返還免除対象施設等 (富山県内)	返還割合 (A)	免除割合 (B)
400床以上の病院	貸与総額の2/3	貸与総額の1/3
200床以上400床未満の病院	貸与総額の1/2	貸与総額の1/2
200床未満の病院、その他指定施設※	貸与総額の1/4	貸与総額の3/4

※その他指定施設については、募集要領等でご確認ください。

(2) 全額返還が必要な場合

- ・卒業した日から1年以内に看護職員の免許を取得できなかったとき（原則、卒業した月において、看護職員の資格試験に合格しなかった場合）
- ・免許を取得した後、引き続き①に掲げる施設等において看護職員の業務に従事しなかったとき
- ・貸与を取り消されたとき

5 手続き

申請書類は、富山キャンパスの学生掲示板で配布します。（掲示板の場所…富山キャンパス教育棟1階階段下）

申し込みを希望する学生は、掲示板から申請書類を取り、必要書類を揃えて以下の期限までに富山キャンパス事務部に提出してください。

★申請受付期限：4月17日(月)17:15まで【期限厳守】

上記期限までに、必要書類を富山キャンパス事務部 教務学生課窓口に提出してください。

◎期限を過ぎた場合は一切受け付けませんので、ご注意ください。

議案第1号

令和4年度富山県立大学後援会・会務報告及び収支決算(案)について

1 会務報告

- ① 入学行事に対する後援
- ② 学生会行事に対する後援(大学祭等)
- ③ 学生の福利厚生に関する後援(サークル活動助成等、スクールバス運行、インフルエンザ予防接種助成等)
- ④ その他学内外行事に対する後援(北陸大会・中部大会等への助成)
- ⑤ 「大学ニュース」の発行
- ⑥ 学生の福利厚生施設・備品等キャンパスライフ充実のための後援
- ⑦ 「卒業式」行事に対する後援
- ⑧ 就職活動に対する後援(看護学部、看護国家試験に向けた支援)
- ⑨ 学生の国際交流に対する後援
- ⑩ 学生の不測の事故等に係る緊急支援基金の積立て
- ⑪ 総会等必要な会議の開催

(参考) 令和4年度実施行事及び後援会事業の執行状況

年月日	行 事 名	内 容
令和4年		
4月3日～5日	新入生オリエンテーション【中止】	
4月5日～7日	学生定期健康診断	
4月6日	※入学式	入学者 工学部 386名 看護学部 121名 大学院 135名
5月中旬	※後援会総会	書面開催
5月12日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	参加学生 約480名
5月19日～26日	※工学部・大学院 進路ガイダンス (動画配信)	参加学生 約460名
6月1日	※学生球技大会	主催 学生会
6月18日	対面型オープンキャンパス	参加者 工学部:207名
6月29日	※看護師国家試験模試(第1回)	受験者 120名
7月上旬	※後援会役員会(臨時)	書面開催
7月30日	対面型オープンキャンパス	参加者 工学部:385名 看護学部:195名
6月下旬～11月下旬	北陸三県大学学生交歓芸術祭【中止】	
7月8日	※サークルリーダー研修会	

8月 6日	ダ・ヴィンチ祭	
8月10日～3月31日	Webオープンキャンパス	参加者 工学部:145名 看護学部:30名
8月17日	対面型オープンキャンパス	参加者 看護学部:197名
8月下旬～9月中旬	※ポートランド州立大学への留学生派遣【中止】	
8月下旬～9月上旬	※瀋陽化工大学交換留学生派遣【中止】	
9月28日	※看護師国家試験模試 (第2回)	受験者 119名
10月6日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	参加学生 約460名
10月20日 ～27日	※工学部・大学院 進路ガイダンス (動画配信)	参加学生 約460名
10月下旬	※後援会役員会【中止】	
10月22日～23日	※大学祭	対面開催 主催 大学祭実行委員会
11月10日	※SPI模擬試験及び事後研修	受験者 114名
11月24日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	参加学生 約460名
11月28日	※TOEIC L&R(公開テスト)	申込者 103名
10月下旬～11月中旬	※就職模擬面接(個人)	参加学生 79名
11月中旬～12月上旬	※就職模擬面接(集団討論)	参加学生 35名
12月3日～12月4日	※学内合同企業説明会	参加学生 延べ360名
令和5年		
1月5日～12日	※工学部・大学院 進路ガイダンス (動画配信)	参加学生 約460名
1月6日	※看護師国家試験模試 (第3回)	受験者 119名
2月12日	※看護師国家試験	受験者 120名
2月中旬～3月上旬	※ポートランド州立大学への留学生派遣【中止】	
2月17日	※スキー・スノーボード講習会	
3月18日	※学位記授与式	工学部 332名 看護学部 120名 博士前期課程 103名 博士後期課程 5名
3月18日	※看護学部 卒業記念パーティー	
3月下旬	※後援会役員会	書面開催

(※印は、後援会が支援している行事)

2 令和4年度富山県立大学後援会収支決算(案)について

◎一般会計

(1) 収入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
会費	25,955,000	26,220,000	265,000	工学部 378名×50千円 編入者 0名×25千円 大学院 127名×10千円 看護学部 121名×50千円
寄付金	0	0	0	
雑収入	1,000	301	△ 699	預金利子等
繰越金	28,077,000	28,077,924	924	前年度から繰越し
計	54,033,000	54,298,225	265,225	

(2) 支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
会議費	720,000	375,816	△ 344,184	役員会経費等 375,816
事務費	500,000	1,158	△ 498,842	通信運搬費等 1,158
助成費	11,800,000	6,432,000	△ 5,368,000	大学祭助成 2,500,000 サークル活動助成 2,832,000 サークルリーダー研修会助成 0 卒業アルバム作成助成 1,000,000 スキー講習会助成 100,000
事業費	17,390,000	11,387,594	△ 6,002,406	県大ニュース発行 638,748 入学式会場使用料 509,580 入学記念写真 274,450 就職活動支援等 1,040,113 TOEIC受験支援・地域課題解決学生自主プロジェクト支援・看護師国家試験対策支援等 2,203,749 スクールバス(小杉駅⇄大学) 4,000,000 卒業式会場使用料 429,750 卒業式シャトルバス費用 574,200 看護学部卒業式パーティー費用 393,732 卒業記念品 1,025,530 インフルエンザワクチン接種補助 297,742
諸雑費	100,000	19,250	△ 80,750	振込手数料等 19,250
繰出金	1,791,000	1,791,000	0	キャンパスライフ特別会計への繰出し 1,791,000
	800,000	800,000	0	国際交流支援特別会計への繰出し 800,000
予備費	20,932,000	0	△ 20,932,000	
繰越金	0	33,491,407	33,491,407	次年度へ繰越し
計	54,033,000	54,298,225	265,225	

◎ 令和4年度富山県立大学学生緊急支援基金収支決算(案)について

(1) 収入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
雑収入	15,000	252	△ 14,748	預金利子
繰越金	5,002,000	5,001,984	△ 16	前年度から繰越し
計	5,017,000	5,002,236	△ 14,764	

(2) 支出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
緊急支援費	5,017,000	0	△ 5,017,000	
繰越金	0	5,002,236	5,002,236	次年度へ繰越し
計	5,017,000	5,002,236	△ 14,764	

◎ 令和4年度富山県立大学キャンパスライフ充実特別会計収支決算(案)

(1) 収入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
繰入金	1,791,000	1,791,000	0	一般会計から繰入れ1,791,000円
雑収入	1,000	21	△ 979	預金利子
繰越金	1,560,000	1,560,664	664	前年度から繰越し
計	3,352,000	3,351,685	△ 315	

(2) 支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
キャンパスライフ 充実費	3,111,000	183,150	△ 2,927,850	ロッカー(工学部)
繰越金	0	3,168,535	3,168,535	次年度へ繰越し
計	3,111,000	3,351,685	240,685	

※ 支出については、学生の要望を反映した事業計画を立て、役員会への報告を経て、執行する。

◎ 令和4年度富山県立大学国際交流支援特別会計収支決算(案)

(1) 収入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
繰入金	800,000	800,000	0	一般会計から繰入れ
雑収入	1,000	26	△ 974	預金利子
繰越金	2,485,000	2,485,157	157	前年度から繰越し
計	3,286,000	3,285,183	△ 817	

(2) 支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
国際交流支援	3,286,000	0	△ 3,286,000	コロナウイルス感染症の影響により、実績なし
繰越金	0	3,285,183	3,285,183	次年度へ繰越し
計	3,286,000	3,285,183	△ 817	

監 査 報 告 書

令和4年度富山県立大学後援会一般会計、学生緊急支援基金特別会計、
キャンパスライフ充実特別会計及び国際交流支援特別会計の収支決算(案)に
基づき、関係帳簿、証拠書類等について監査を実施したところ、適正に執行さ
れていました。

令和5年3月31日

監 事 前出吉昭

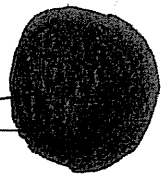
監 査 報 告 書

令和4年度富山県立大学後援会一般会計、学生緊急支援基金特別会計、
キャンパスライフ充実特別会計及び国際交流支援特別会計の収支決算(案)に
基づき、関係帳簿、証拠書類等について監査を実施したところ、適正に執行さ
れていました。

令和5年3月31日

監 事

森井 淳



議案第2号

令和5年度富山県立大学後援会・事業計画(案)及び収支予算(案)について

1 後援会事業計画(案)

- ① 入学行事に対する後援
- ② 学生会行事に対する後援(大学祭等)
- ③ 学生の福利厚生に関する後援(サークル活動助成、スクールバス運行、インフルエンザ予防接種助成等)
- ④ その他学内外行事に対する後援(北陸大会・中部大会等への助成)
- ⑤ 「大学ニュース」の発行
- ⑥ 学生の福利厚生施設・備品等キャンパスライフ充実のための後援
- ⑦ 「卒業式」行事に対する後援
- ⑧ 就職活動に対する後援(看護学部 看護師国家試験に向けた支援)
- ⑨ 学生の国際交流に対する後援
- ⑩ 学生の不測の事故等に係る緊急支援基金の積立て
- ⑪ 総会等必要な会議の開催

(参考) 令和5年度行事計画

年月日	行 事 名	内 容
令和5年 4月4日、5日、 7日	学生定期健康診断	書面開催
4月6日～7日	新入生オリエンテーション	
4月6日	※入学式	
5月中旬	※後援会総会	
5月18日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	
6月 1日	※学生球技大会	
6月中旬 ～11月下旬	北陸三県大学学生交歓芸術祭	
6月～1月	※看護師等国家試験模試	
7月上旬	※サークルリーダー研修会	
7月下旬	対面型オープンキャンパス	
8月 5日	ダ・ヴィンチ祭	
8月中旬	対面型オープンキャンパス	

年月日	行 事 名	内 容
8月下旬 ～9月中旬	※ポートランド州立大学への留学生派遣	
8月～3月下旬	Webオープンキャンパス	
8月下旬 ～9月上旬	※瀋陽化工大学交換留学生派遣	
10月5日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	
10月19日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	
10月下旬	※後援会役員会	
10月21日 ～22日	※大学祭	主催 大学祭実行委員会
10月下旬 ～11月下旬	※就職模擬面接(個人)	
11月9日	※SPI模擬試験	
11月16日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	
11月中旬	※TOEIC L&Rテスト(公開テスト)	
12月上旬 ～12月中旬	※就職模擬面接(集団討論)	
12月2日 ～12月3日	※学内合同企業研究会	
令和6年		
1月11日	※工学部・大学院 進路ガイダンス	
2月頃	※ポートランド州立大学への留学生派遣	主催 学生会
2月中旬	※看護師等国家試験	
2月中旬 ～3月上旬	※スキー・スノーボード講習会	
3月中旬	※後援会役員会	
3月16日	※学位記授与式 ※看護学部 卒業記念パーティー	

(※印は、後援会支援予定行事)

2 令和5年度富山県立大学後援会収支予算(案)

◎一般会計

(1)収入

(単位:千円)

科目	5年度	4年度	増減	摘要
会費	26,180	25,955	225	平成5年度入学生 工学部 375名×50千円 編入者(工学部) 1名×25千円 大学院(工) 118名×10千円 看護学部 120名×50千円 大学院(看護) 10名×10千円 看護専攻科 25名×5千円
雑収入	1	1	0	預金利子
繰越金	33,491	28,077	5,414	前年度から繰越し
計	59,672	54,033	5,639	

(2)支出

(単位:千円)

科目	5年度	4年度	増減	摘要
会議費	720	720	0	役員会経費等 720
事務費	500	500	0	通信運搬費等 500
助成費	11,800	11,800	0	大学祭助成 2,500 サークル活動助成 6,200 サークルリーダー研修会助成 400 卒業アルバム作成助成 2,000 スキー、スノーボード講習会助成 700
事業費	18,956	17,390	1,566	県大ニュース発行 700 入学記念写真 400 入学式会場経費等 1,000 就職活動支援(ガイダンス、冊子等) 4,000 TOEIC受験支援・COCOS(地域協働研究会) 3,000 活動支援等 看護師等国家試験模試受検支援 720 看護師等国家試験交通費支援 246 卒業記念品 1,200 学位記授与式会場経費等 1,000 謝恩会開催支援 450 スクールバス(小杉駅⇄大学) 4,000 インフルエンザワクチン接種補助 2,240 【一人当たり1,000円補助】
諸雑費	100	100	0	100
繰出金	1,791	1,791	0	キャンパスライフ特別会計への繰出し 1,791
	800	800	0	国際交流支援特別会計への繰出し 800
予備費	25,005	16,233	8,772	
計	59,672	49,334	10,338	

◎ 令和5年度富山県立大学キャンパスライフ充実特別会計収支予算(案)

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	5年度	4年度	増 減	摘 要
繰入金	1,791	1,791	0	一般会計から繰入れ
雑収入	1	1	0	預金利子
繰越金	3,168	1,560	1,608	前年度から繰越し
計	4,960	3,352	1,608	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	5年度	4年度	増 減	摘 要
キャンパスライフ 充実費	4,960	3,111	1,849	
計	4,960	3,111	1,849	

※ 支出については、学生の要望を反映した事業計画を立て、秋の役員会で当該支出の執行を再協議する。

◎ 令和5年度富山県立大学国際交流支援特別会計収支予算(案)

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	5年度	4年度	増 減	摘 要
繰入金	800	800	0	一般会計から繰入れ
雑収入	1	1	0	預金利子
繰越金	3,285	2,485	800	前年度から繰越し
計	4,086	3,286	800	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	5年度	4年度	増 減	摘 要
国際交流支援	4,086	3,286	800	
計	4,086	3,286	800	

◎ 令和5年度富山県立大学学生緊急支援基金収支予算(案)

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	5年度	4年度	増 減	摘 要
雑収入	15	15	0	預金利子
繰越金	5,002	5,002	0	前年度から繰越し
計	5,017	5,017	0	

※令和元年度から一般会計からの繰入を停止しているが、繰越金が5,000千円を下回った時は繰入を再開する。

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	5年度	4年度	増 減	摘 要
緊急支援費	5,017	5,017	0	
計	5,017	5,017	0	

(参考)

キャンパスライフ充実特別会計執行実績

「キャンパスライフ充実特別会計」は、学生の教育環境向上のための福利設備・備品など、キャンパスライフを一層充実させるために、平成14年度に設置されました。この特別会計は、学生のニーズに沿って支出しています。

	項目	金額(円)	備考
H 27	AEDパッド交換	20,790	AEDの附属消耗品であるパッドの交換
	東屋囲い設置工事	499,284	中庭の東屋に囲いを設置
	ノートPC用ロッカー設置	284,340	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	計	804,414	
H 28	AEDパッド交換	20,790	AEDの附属消耗品であるパッドの交換
	ノートPC用ロッカー設置	1,022,220	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	計	1,043,010	
H 29	ノートPC用ロッカー設置	558,360	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	計	558,360	
H 30	ノートPC用ロッカー設置	558,360	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	新学生会館の音響設備整備	540,000	新しい学生会館の建設に伴いホールに音響設備を整備するもの。
	計	1,098,360	
R1	ノートPC用ロッカー設置 (工学部生用)	891,550	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	ロッカー設置 (看護学部生用)	877,284	看護学部生が射水キャンパスで受講する際に、使用するロッカーを設置するもの。
	計	1,768,834	
R2	ノートPC用ロッカー設置 (看護部生用)	891,550	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	計	891,550	
R3	パブリックベンチ設置	1,549,680	休憩時間等に学生が利用できるベンチを設置
	計	1,549,680	
R4	ロッカー設置 (工学部生用)	182,600	ノートPCの必携化に伴い、PCを利用しない時間にPCを収納するためのロッカーを設置
	計	182,600	

※ロッカーについては、ノートPCのほか、各学生が自由に収納できるもの。

(令和4年度時点) ロッカー数(1,547人分) 内訳:工学部1,427人分、看護学部(1年生)120人分

後援会予算の繰越金について

近年の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ここ数年、本学でも大学祭の規模縮小やサークル活動の制限、海外留学・研修制度の中止等により、各種助成が未執行となる状態が続いております。

また、看護学部の開設や入学定員拡充等などにより、後援会の収入も以前よりも増加しているため、令和4年度収支決算において、多くの繰越金が生じております。

この繰越金については、次のとおり、今後、本学の学部学科の拡充・新設に伴う備品の購入費等に充てる方向で検討を進めることとします。

【対象事業（案）】

- ・ 大学院看護学研究科及び看護学専攻科の充実（富山キャンパス）
- ・ 情報工学部の新設（射水キャンパス）
- ・ 食堂の拡充（射水キャンパス）

令和5年度富山県立大学後援会役員(案)

職	氏名	学生の学科
会長	牧 野 禎	看護学専攻科
副会長	村 上 健 治	工学部情報システム工学科
副会長	出 口 信 夫	工学部生物工学科
副会長	須 藤 篤 志	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	古 西 邦 夫	工学部機械システム工学科
理 事	荒 木 勝 也	工学部知能ロボット工学科
理 事	有 澤 司	工学部電気電子工学科
理 事	加 川 徹 朗	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	杉 本 久 人	工学部生物工学科
理 事	本 谷 和 絵	工学部医薬品工学科
理 事	常 木 克 純	看護学部看護学科
理 事	川 村 憲 一	工学部機械システム工学科
理 事	砂 山 晃	工学部知能ロボット工学科
理 事	土 合 俊 輔	工学部電気電子工学科
理 事	堀 陽 一	工学部情報システム工学科
理 事	喜 多 豊 子	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	満 田 至 宏	工学部生物工学科
理 事	和 久 利 ひろみ	工学部医薬品工学科
理 事	清 澤 透	看護学部看護学科
理 事	市 山 俊 一	看護学部看護学科
理 事	石 坂 幸 侍	工学部機械システム工学科
理 事	市 井 利 明	工学部知能ロボット工学科
理 事	木 村 拓 海	工学部電気電子工学科
理 事	大 谷 栄 二 郎	工学部情報システム工学科
理 事	酒 井 信 和	工学部環境・社会基盤工学科
理 事	大 川 哲 志	工学部医薬品工学科
理 事	小 橋 史 佳	看護学部看護学科
理 事	宮 崎 瞳	看護学部看護学科
理 事	永 井 祐 之	工学部知能ロボット工学科
理 事	稲 垣 豊	工学部電気電子工学科
理 事	森 俊 浩	工学部情報システム工学科
理 事	道 正 和 則	工学部生物工学科
理 事	脊 戸 大 輔	工学部医薬品工学科
理 事	上 田 み ゆ き	看護学部看護学科
理 事	堀 田 十 志 也	看護学部看護学科
監 事	森 井 淳	看護学部看護学科
監 事	林 尚 志	工学部機械システム工学科

議案第4号

富山県立大学後援会会則の改正（案）について

1 改正趣旨

大学院看護学専攻科及び看護学専攻科の開設（令和5年4月）に伴い後援会の目的を変更するもの。

2 改正内容（新旧対照表）

改正後（案）	現行	備考
<p>第1条（略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 本会は、富山県立大学工学部、看護学部、<u>大学院看護学専攻科及び看護学専攻科</u>（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。</p> <p>第3条～第13条（略）</p> <p><u>附 則</u> この会則は、令和5年〇月〇日から施行し、この会則による改正後の第2条の規定は、同年4月1日から適用する。</p>	<p>第1条（略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 本会は、富山県立大学工学部、看護学部及び<u>大学院工学研究科</u>（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。</p> <p>第3条～第13条（略）</p>	<p>大学院看護学専攻科、看護学専攻科を追記</p> <p>施行日は総会議決後に施行 また、令和5年4月1日より開設となることから、令和5年4月1日から本改正を適用させる必要があるため</p>

富山県立大学後援会会則

(名称)

第1条 本会は、富山県立大学後援会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、富山県立大学工学部、看護学部、大学院工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、大学内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生に関する事業
- (2) 学生の就職開拓に関する事業
- (3) 学生の福利厚生施設・備品の充実にに関する事業
- (4) 学生の国際交流に関する事業
- (5) 大学と保護者又は保証人との連絡に関する事業
- (6) その他必要と認める事業

(会員)

第5条 本会は、次の者を会員として組織する。

- (1) 正会員 大学に在籍する学生の保護者又は保証人
- (2) 特別会員 本会の趣旨に賛同する者

(役員等)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 理事 若干名

(4) 監事 若干名

- 2 役員任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員は、無報酬とする。
- 4 本会に、参与及び書記を若干名置くことができる。

(役員等選出)

第7条 役員は、会員のうちから総会において選出する。

- 2 参与は、大学職員のうちから理事会の推薦に基づき会長が委嘱する。
- 3 書記は、大学職員のうちから会長が委嘱する。

(役員等の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行する。
- 3 理事は、本会の重要な事項を審議する。
- 4 監事は、会務及び会計を監査する。
- 5 参与は、本会と大学の連絡を掌る。
- 6 書記は、会長の命を受けて本会の庶務を掌る。

(会議)

第9条 会議は、総会及び理事会とし、会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 総会は、年度始めに会長が招集し、次の事項を議決する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開くことができる。
 - (1) 役員を選出に關すること。
 - (2) 予算及び決算に關すること。
 - (3) 会則の変更に關すること。
 - (4) 事業に關すること。
 - (5) その他理事会において必要と認めた事項
- 4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めるときに招集する。
- 5 会長は、適当であると判断する場合は、書面をもって会員又は役員の見

を徴し、会議に代えることができる。この場合において、第1項中「出席者」とあるのは「会員又は役員」と読み替えるものとする。

(経費)

第10条 本会の経費は、会費、寄附及びその他の収入をもって支弁する。

2 正会員の会費は、次のとおりとし、それぞれ入学時に納めるものとする。

- | | |
|--------------------------|---------|
| (1) 学部 | 50,000円 |
| (2) 学部編入学者 | 25,000円 |
| (ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円) | |
| (3) 工学研究科 | |
| 博士前期課程 | 10,000円 |
| 博士後期課程 | 10,000円 |
| (4) 看護学研究科 | 10,000円 |
| (5) 看護学専攻科 | 5,000円 |

3 特別会員の会費は、一口10,000円とする。

(会費の減免等)

第11条 正会員の納入すべき会費について、特別の事情があると認められる場合は、これを減免することができる。

2 既に納めた会費については、原則として返還しないものとする。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(その他)

第13条 会長は、この会則を実施するために必要な細則を別に定めることができる。

附 則

この会則は、平成2年4月16日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成3年4月10日から施行する。
- 2 第10条第2項の規定にかかわらず、平成2年度及び平成3年度入学生にかかる会費については、次表のとおり納めるものとする。

区 分	平成2年度入学生		平成3年度入学生	
	工 学 部	短期大学部	工 学 部	短期大学部
納 入 金 額	30,000 円	10,000 円	50,000 円	30,000 円
納 入 時 期	平成3年4月末日		平成3年4月末日	

附 則

この会則は、平成6年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年4月6日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月5日から施行する。

附 則

この会則は、看護学部が設置認可された日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年1月18日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年〇月〇日から施行し、この会則による改正後の第2条の規定は、同年4月1日から適用する。

議案第5号

富山県立大学後援会則の改正（案）について

1 改正趣旨

情報工学部の開設(令和6年4月)に伴い後援会の目的を変更するもの。

2 改正内容(新旧対照表)

改正後(案)	現行	備考
<p>第1条 (略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本会は、富山県立大学工学部、情報工学部、看護学部、大学院工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科(以下「大学」という。)の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。</p> <p>第3条～第13条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本会は、富山県立大学工学部、看護学部、大学院工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科(以下「大学」という。)の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。</p> <p>第3条～第13条 (略)</p>	<p>情報工学部を追記</p>
<p><u>附 則</u></p> <p><u>この会則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>		<p>施行日を規定</p>

富山県立大学後援会会則

(名称)

第1条 本会は、富山県立大学後援会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、富山県立大学工学部、情報工学部、看護学部、大学院工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科（以下「大学」という。）の運営を後援し、もって本学の発展を図ることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、大学内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生に関する事業
- (2) 学生の就職開拓に関する事業
- (3) 学生の福利厚生施設・備品の充実にに関する事業
- (4) 学生の国際交流に関する事業
- (5) 大学と保護者又は保証人との連絡に関する事業
- (6) その他必要と認める事業

(会員)

第5条 本会は、次の者を会員として組織する。

- (1) 正会員 大学に在籍する学生の保護者又は保証人
- (2) 特別会員 本会の趣旨に賛同する者

(役員等)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 理事 若干名

(4) 監事 若干名

- 2 役員任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員は、無報酬とする。
- 4 本会に、参与及び書記を若干名置くことができる。

(役員等選出)

第7条 役員は、会員のうちから総会において選出する。

- 2 参与は、大学職員のうちから理事会の推薦に基づき会長が委嘱する。
- 3 書記は、大学職員のうちから会長が委嘱する。

(役員等の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行する。
- 3 理事は、本会の重要な事項を審議する。
- 4 監事は、会務及び会計を監査する。
- 5 参与は、本会と大学の連絡を掌る。
- 6 書記は、会長の命を受けて本会の庶務を掌る。

(会議)

第9条 会議は、総会及び理事会とし、会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 総会は、年度始めに会長が招集し、次の事項を議決する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開くことができる。
 - (1) 役員を選出に関する事。
 - (2) 予算及び決算に関する事。
 - (3) 会則の変更に関する事。
 - (4) 事業に関する事。
 - (5) その他理事会において必要と認めた事項
- 4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めるときに招集する。
- 5 会長は、適当であると判断する場合は、書面をもって会員又は役員の見

を徴し、会議に代えることができる。この場合において、第1項中「出席者」とあるのは「会員又は役員」と読み替えるものとする。

(経費)

第10条 本会の経費は、会費、寄附及びその他の収入をもって支弁する。

2 正会員の会費は、次のとおりとし、それぞれ入学時に納めるものとする。

- | | |
|--------------------------|---------|
| (1) 学部 | 50,000円 |
| (2) 学部編入学者 | 25,000円 |
| (ただし、本学短期大学部卒業生は20,000円) | |
| (3) 工学研究科 | |
| 博士前期課程 | 10,000円 |
| 博士後期課程 | 10,000円 |
| (4) 看護学研究科 | 10,000円 |
| (5) 看護学専攻科 | 5,000円 |

3 特別会員の会費は、一口10,000円とする。

(会費の減免等)

第11条 正会員の納入すべき会費について、特別の事情があると認められる場合は、これを減免することができる。

2 既に納めた会費については、原則として返還しないものとする。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(その他)

第13条 会長は、この会則を実施するために必要な細則を別に定めることができる。

附 則

この会則は、平成2年4月16日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成3年4月10日から施行する。
- 2 第10条第2項の規定にかかわらず、平成2年度及び平成3年度入学生にかかる会費については、次表のとおり納めるものとする。

区 分	平成2年度入学生		平成3年度入学生	
	工 学 部	短期大学部	工 学 部	短期大学部
納 入 金 額	30,000 円	10,000 円	50,000 円	30,000 円
納 入 時 期	平成3年4月末日		平成3年4月末日	

附 則

この会則は、平成6年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年4月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年4月6日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月5日から施行する。

附 則

この会則は、看護学部が設置認可された日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年1月18日から施行する。

今回の総会議決後記載
(議案第4号)

附 則

この会則は、令和5年〇月〇日から施行し、この会則による改正後の第2条の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この会則は、令和6年4月1日から施行する。